

被災された方のための 生活支援情報

第 74 号

平成 28 年 11 月 30 日

仙台市健康福祉局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

被災者生活再建支援金の申請がお 済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

※既に受給された方への追加支援ではありません

支給額

次の(1)と(2)の合計額

(1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)

全壊など 100 万円、大規模半壊 50 万円

(2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)

建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借(公営住宅は除く) 50 万円

※世帯人数が 1 人の場合、支給額が 4 分の 3 になります

※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

※申請書類等ご不明な点は、下記「問い合わせ先」にお尋ねください

申請期間

(1) 基礎支援金/平成 29 年 4 月 10 日まで

(2) 加算支援金/平成 30 年 4 月 10 日まで

申請窓口 健康福祉局社会課又は各区役所保健福祉センター管理課(平日 9:00~16:30)

問い合わせ 被災者支援情報ダイヤル ☎214・3805 (平日 9:00~17:00)

市営住宅入居者募集

◆申し込み受け付け=12月6日(火)~12月16日(金)

◆「入居募集のごあんない」=12月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布

◆申し込み方法=入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のごあんない」に添付の申込書を専用封筒で12月16日までに郵送(申し込み多数のときは抽選)

◆入居可能日=3月1日(予定)

◆申し込み方法、募集团地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください

※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

問い合わせ 仙台市建設公社募集課 ☎214・3604

津波で流出したご位牌などの供養を 行います

東日本大震災で流出し、展示・返却会等で返却に至らなかったご位牌や仏像などの供養を行います。

◆日時=平成28年12月11日(日)10:30~

◆会場=仙台市若林区荒浜字今切29-2

仙台市消防局荒浜訓練場(旧仙台市消防ヘリポート)

◆その他=一般の方にも公開で行います

問い合わせ 仙台市危機管理室減災推進課 ☎214・3049

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

生活困りごとと、こころの健康相談会

さまざまな生活の困りごとについて司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

- ◆日時＝12月13日(火)13:00～16:00
 - ◆会場＝宮城県司法書士会館（青葉区春日町8-1）
 - ◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方
- 申し込み** 電話で宮城県司法書士会 ☎263・6755（9:00～17:00）

問い合わせ 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

子育てママ対象 初めての調停手続き説明会

「調停」という言葉自体が耳慣れないし、「裁判所でどんなことするのかわからなくて不安」というママも多いはず。申立て書類を書く前からの注意点や、相手が他県に住んでいるときの対応、専門用語などを家庭裁判所の男性主任書記官が丁寧に説明します。

- ◆日時＝12月15日(木) 9:30～11:30
- ◆会場＝エル・ソーラ仙台（アエル29F）
- ◆講師＝仙台家庭裁判所 主任書記官
- ◆対象＝原則として市内在住の母子家庭の母、寡婦の方、離婚を考えている子育て中の女性
- ◆定員＝20名
- ◆参加費＝無料
- ◆託児＝6か月～未就学児(要申込/先着順)
- ◆電話で申込み

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター ☎212・4322

「臨時福祉給付金(3千円)」と「障害・遺族年金受給者向け給付金(3万円)」の申請をお忘れなく

臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請を受け付けております。対象となり得る方には8月下旬から申請書をお送りしていますので、ご確認ください。

◆ 申請期限＝平成29年1月30日(月)〔当日消印有効〕

◆ 申請期限を過ぎると申請の受け付けができなくなりますので、ご注意ください

◆ お届けした申請書がお手元がない場合や書き方が分からない場合は、下記専用ダイヤルにお問い合わせください

◆ 申請に不備があった場合は、文書でお知らせしますので、指定された期限までに補正してください。期限までに補正していただかないと、給付金の支給ができなくなる場合があります

◆ 給付金の支給を装った詐欺にご注意ください

問い合わせ 仙台市臨時給付金専用ダイヤル ☎745-7570（年末年始を除く平日8:30～17:00）

仙台フィル定期演奏会に被災された方をご招待します

期日	開演時間	指揮者
1/21(土)	15:00～	ユベール・スダーン
2/11(土)	15:00～	パスカル・ヴェロ
3/18(土)	15:00～	アンドレア・バッティストーニ

◆対象＝東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方各公演30人〔先着〕※1人1回限り、1公演につき1世帯3人まで（未就学児は入場不可）

◆会場＝仙台市泉文化創造センター（イズミティ21）

申し込み 往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員（はがき1枚につき3人まで）の氏名（学生は学校名と学年も）、希望の公演日、り災証明書の証明番号、世帯主の氏名、被害の程度（全壊・大規模半壊・半壊）を記入して郵送。各公演定員になり次第受け付け終了

申し込み・問い合わせ

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-3-9 仙台フィルハーモニー管弦楽団「復興パートナーシート」係 ☎225・3934 詳しくは仙台フィルホームページ <https://www.sendaiphil.jp/> をご覧ください

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局生活再建推進室 ☎214・8559 までご連絡ください。